

平成20年度リスク評価対象物質の今後の対応について(案)

1 有害物ばく露作業報告の提出があり、ばく露実態調査(測定)が実施できたもの(計20物質)

番号	物質名	ばく露の状況	リスク判定、詳細評価の要否
2	イソプレン	イソプレンは一次評価値が設定されておらず、個人ばく露測定値(8時間TWA)の値、スポット測定値は全て二次評価値(2ppm)以下である。(A測定は実施せず)	リスクは低い。
4	2, 3-エポキシプロピルフェニルエーテル	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、一次評価値(0.002ppm)を超えているが、二次評価値(0.1ppm)を超えていない。	リスクは高くないが、適切な管理について行政指導すべき。
5	オルト-アニシジン	個人ばく露測定値(8時間TWA)の値、A測定値、スポット測定値は全て一次評価値(0.0025ppm)以下である。	リスクは低い。
7	オルト-ニトロトルエン	オルト-ニトロトルエンは一次評価値が設定されておらず、個人ばく露測定値(8時間TWA)の値、スポット測定値は全て二次評価値(2ppm)以下である。(A測定は実施せず)	リスクは低い。
8	2-クロロ-1, 3-ブタジエン	個人ばく露測定値(8時間TWA)の値が、二次評価値(10ppm)を超えている。	ばく露が高いおそれがあるため、詳細評価を実施すべき。
10	コバルト化合物(塩化コバルト及び硫酸コバルトに限る。)	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、それぞれ二次評価値(0.2mg/m ³)を超えている。	ばく露が高いおそれがあるため、詳細評価を実施すべき。 (注)平成21年度については、対象物質を「コバルト及びその化合物」に広げて調査を行う予定。
11	酸化プロピレン	個人ばく露測定値(8時間TWA)の値が、二次評価値(2ppm)を超えている。	ばく露が高いおそれがあるため、詳細評価を実施すべき。
14	4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、一次評価値(0.0013mg/m ³)を超えているが、二次評価値(0.82mg/m ³)を超えていない。	リスクは高くないが、適切な管理について行政指導すべき。
16	4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジメチルジフェニルメタン	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、一次評価値(0.0019mg/m ³)を超えているが、二次評価値(0.46mg/m ³)を超えていない。	リスクは高くないが、適切な管理について行政指導すべき。
17	2, 4-ジアミノトルエン	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、一次評価値(0.000092ppm)を超えているが、二次評価値(0.005ppm)を超えていない。	リスクは高くないが、適切な管理について行政指導すべき。
18	1, 4-ジクロロ-2-ブテン	個人ばく露測定値(8時間TWA)の値が、二次評価値(0.005ppm)を超えている。	ばく露が高いおそれがあるため、詳細評価を実施すべき。
19	2, 4-ジニトロトルエン	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、それぞれ二次評価値(0.2mg/m ³)を超えている。	ばく露が高いおそれがあるため、詳細評価を実施すべき。
24	ジメチルヒドラジン	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、それぞれ二次評価値(0.01ppm)を超えている。	ばく露が高いおそれがあるため、詳細評価を実施すべき。
30	ヒドラジン	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、一次評価値(0.000076ppm)を超えているが、二次評価値(0.1ppm)を超えていない。	リスクは高くないが、適切な管理について行政指導すべき。
32	1, 3-プロパンスルトン	個人ばく露測定値(8時間TWA)、A測定値、スポット測定値は、全て定量下限値未満である。(個人ばく露測定値の定量下限値は、0.005mg/m ³)	ばく露は低いですが、発がん性の非常に強い物質であるため、引き続き使用実態、取扱い状況を把握すべき。
36	ベンゾ[a]アントラセン	個人ばく露測定値(8時間TWA)、A測定値、スポット測定値は、全て定量下限値未満である。	リスクは低い。

37	ベンゾ[a]ピレン	個人ばく露測定値(8時間TWA)、A測定値、スポット測定値は、A測定1データを除いて全て定量下限値未満である。	リスクは低い。
38	ベンゾ[e]フルオラセン	個人ばく露測定値(8時間TWA)、A測定値、スポット測定値は、全て定量下限値未満である。	リスクは低い。
41	4,4'-メチレンジアニリン	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、一次評価値(0.0011mg/m ³)を超えているが、二次評価値(0.4mg/m ³)を超えていない。	リスクは高くないが、適切な管理について行政指導すべき。
42	2-メトキシ-5-メチルアニリン	個人ばく露測定値(8時間TWA)及びA測定値が、一次評価値(0.0012mg/m ³)を超えているが、二次評価値(0.056mg/m ³)を超えていない。	リスクは高くないが、適切な管理について行政指導すべき。

2 有害物ばく露作業報告の提出があったが、事情によりばく露実態調査(測定)が実施できなかったもの(計4物質)

番号	物質名	ばく露の状況	今後の対応
6	オルト-ニトロアニソール	平成20年度中の取扱いがないため、測定を中止した。	平成21年度以降に測定する。
9	4-クロロ-2-メチルアニリン及びその塩酸塩	平成20年度中の取扱いがないため、測定を中止した。	平成21年度以降に測定する。
20	1, 2-ジブロモエタン(別名EDB)	平成20年度中の取扱いがないことがあらかじめわかっていたため、実態調査の対象としなかった。	平成21年度以降に測定予定する。
31	フェニルヒドラジン	捕集後の物質が不安定で分析不能であったため、データは得られなかった。	平成21年度以降に再度、測定予定する。

3 有害物ばく露作業報告の提出がなかったもの(計20物質)

番号	物質名	ばく露の状況	今後の対応
1	アルファ, アルファージクロロトルエン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
3	ウレタン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
12	ジアゾメタン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
13	2, 4-ジアミノアニソール	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
15	4, 4'-ジアミノジフェニルスルフィド	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
21	1, 2-ジブロモ-3-クロロプロパン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
22	ジメチルカルバモイル=クロリド	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
23	N, N-ジメチルニトロソアミン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
25	1, 4, 7, 8-テトラアミノアントラキノン(別名ジスパースブルー1)	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
26	N-(1, 1, 2, 2-テトラクロロエチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャプタフォル)	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
27	5-ニトロアセナフテン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
28	2-ニトロプロパン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
29	パラフェニルアゾアニリン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
33	プロピレンイミン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
34	ヘキサクロロベンゼン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
35	ヘキサメチルホスホリックトリアミド	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
39	メタンスルホン酸メチル	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。
40	2-メチル-4-(2-トリルアゾ)アニリン	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。

43	りん化インジウム	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	平成21年度については、対象物質を「インジウム及びその化合物」に広げて調査を行う予定。
44	りん酸トリス(2,3-ジプロモプロピル)	有害物ばく露作業報告の提出がなかった。	業界団体を通じて製造・取り扱い事業場の有無を確認し、事業場がある場合には、実態調査を実施する。